

やちよ 農業委員会だより

第117号

発行人 八千代町農業委員会会長 小竹 節 / 編集 農業委員会だより編集委員会

農業委員活動を考える

農業委員 宮本 敏子

担当地区(築越八軒、平塚新田)

昨年九月、女性農業委員に就任して以来早いもので一年になろうとしています。就任当初は何も分からず先輩方のご指導や皆様の励ましで、ここまでやっていくことができました。毎月行われる農地転用等、申請案件の現地調査、定例総会での議案の審議を行っておりますが、農業委員の責任の重大さと、自分の力不足を感じました。

また、いばらき女性農業委員会の研修や交流会が水戸や横浜で開催されました。多くの出席者と意見交換や地元物産の話で盛り上がることができました。

話は少し変わりますが、八月八日に農業者年金加入推進の特別研修会がありました。詳しい内容についてはまだ良く分かりませんが、老後の生活で大切なものは、健康、友達、お金であることに間違いのないと思いました。

今後色々な問題に対し委員会活動を通じて適切なアドバイスができるように努めていきたいと思っています。

農業委員 染野 一男

担当地区(露田、仲坪、山の神、神山、磯、村貫東、村貫西)

農業委員に就任して約一年が経ちました。毎月、農地転用等の申請案件の現地調査を行っています。その後、定例総会で議案の審議を実施しています。

現地調査では、農地に建物を建築している場所が数多くあることに驚かされました。過去に申請をせずに建物を建て、そのまま現在に至り、新築、増築、宅地にするという事後処理が目立ちます。このような案件がなくなるように指導していかねばならないと思います。

今後農業委員としての活動を通して、農地の耕作放棄の防止と解消、農用地利用銀行を活用した農地の有効利用、担い手の育成等地域農業の活性化に、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

農地を相続したときは 農業委員会へ届け出が必要です

手続きは農業委員会へお問い合わせください。

農地パトロール実施中

8月から11月までは農地の違反転用発生防止等の全国統一の農地パトロール月間です。遊休農地の実態把握と発生防止・解消に取り組むため、農地の利用状況調査を実施しています。八千代町では10月を重点的に、農業委員が中心となって、町内全域の農地を対象として調査に取り組んでいます。平成24年10月に実施した結果は、耕作をしていないと確認された農地(転作休耕田含)は、以下の表の通りでした。今後は、耕作していない農地の所有者に対して、意向確認等の作業を進め耕作放棄地の解消をはかっていきます。

西豊田		安 静		中 結 城		下 結 城		川 西		全 体	
地目	面積(㎡)	地目	面積(㎡)	地目	面積(㎡)	地目	面積(㎡)	地目	面積(㎡)	地目	面積(㎡)
田	64,481	田	256,712	田	14,685	田	63,073	田	8,076	田	407,027
畑	48,437	畑	79,578	畑	15,468	畑	28,652	畑	15,826	畑	187,961
計	112,918	計	336,290	計	30,153	計	91,725	計	23,902	計	594,988

農地の賃借料情報をお知らせします

農地法等の一部改正により、「標準小作料制度」が廃止され、これに代わり農業委員会が農地の賃貸借契約の目安とする賃借料情報を提供することになりました。

八千代町農業委員会では、農業経営基盤強化促進法により、賃借権が設定された実勢の賃借料を集計し、以下のとおり情報を提供します。平成24年1月から12月までの10a当りの賃借料水準は、次のとおりです。農地の賃借料を決定する際の判断材料の一つとして、ご活用ください。

1 田（水稲）の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
西豊田地区全域	20,100円	28,600円	10,963円	78
安静地区全域	18,400円	24,310円	11,700円	32
中結城地区全域	22,200円	28,600円	10,963円	96
下結城地区全域	18,800円	28,600円	11,700円	1(14)
川西地区全域	20,100円	28,600円	14,000円	52
(参考)八千代町平均	20,700円			259

()内の数字は他地区データを含め集計に用いた筆数

2 畑（普通畑）の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
西豊田地区全域	12,700円	20,000円	6,915円	44
安静地区全域	14,600円	21,552円	10,000円	29
中結城地区全域	11,900円	20,000円	5,440円	94
下結城地区全域	12,500円	16,228円	5,000円	17
川西地区全域	10,500円	15,000円	4,000円	20
(参考)八千代町平均	12,300円			204

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、60kg当たり14,300円に換算しています。

※3 平均金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※4 「(参考)八千代町平均」の平均額は、各地域の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。



～全国農業新聞を購読してみませんか～

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する、経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解說的にまとめています。

○購読の申し込みは、お近くの農業委員または農業委員会事務局まで。

(毎週金曜日発行)

購読料：月600円

[送料、税込み]

* 農地・農業者年金・全国農業新聞等に関するお問い合わせは、お近くの農業委員または、農業委員会事務局(TEL49-3948)まで



農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

☆農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。

☆農業者年金3つのポイント

○少子・高齢に強い積立方式の年金

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。

○終身年金で80歳までの保証付き

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受

け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

○支払った保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は、全額（1人当たり最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

・保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

保険料額	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)	月額5万円 (年額60万円)	月額6.7万円 (年額80.4万円)
税率			
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

農業委員会では農業者年金を積極的に推進し、平成25年度の新規加入者は8月末現在で17名となっております。老後の備えは、国民年金プラス農業者年金が基本です。皆さんも農業者年金に加入して安心で豊かな老後を。